

平成26年度新規研究開発課題に係る採択評価基準のポイント

採択評価の際の評価項目として設定している、「①研究開発成果、②研究開発手法、③実施計画、④実施体制、⑤その他」、についてそれぞれ5段階の評価を行い、これらの個別事項毎の評価により総合評価を行う。採択評価に際しては、「①研究開発成果」を重点評価項目として位置づけ、評価点の重み付けを行う。

① 研究開発成果

ポイント	<p>【基本計画への適合性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案された研究開発成果が、基本計画書の目的・目標に沿ったものとなっているか。 基本計画書に記されている到達目標に対する達成度を評価することが可能な具体的な評価項目を設定し、数値目標が定められているか。 <p>【アウトプットとしての技術の優位性】</p> <ul style="list-style-type: none"> (商用サービスへの実装等、産業への展開等の観点で) 技術的に優れているか。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> - 製品化や通信設備への実装をする際に導入コストが低い技術 - 技術の汎用性・応用性が高い 等 <p>【アウトカム目標の達成に向けた取組みの具体性】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトカム目標の達成に向けた取組みの計画、ロードマップ(本研究開発が終了した後の期間を含む。)及び成果展開に係る経費が具体的に提案されているか。また、提案された取り組みが有効かつ現実性のある取り組みであるか。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> - 製品化のための知財戦略、広報戦略が実効的 - 研究開発成果の国際標準化や国際展開に向けた取り組みが実効的 - ビジネスプロデューサーが適切かつ効果的に配置され、責任が明確 等
------	--

② 研究開発手法

ポイント	<p>【有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案された研究開発の手法が、目的を達成するために妥当か。【効率性】 提案された研究開発の手法が、(費用対効果の観点で) 優れているか。効率的に目的を達成できるか。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> - 技術を開発するためのコストが低い - 技術を開発するまでの期間が短い 等
------	--

③ 実施計画

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の実実施計画が無理なく、効率的に組まれているか。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> - 計画が具体的かつ明確に設定されている - 年次目標の設定が適切である 等
------	---

④ 実施体制

ポイント	<ul style="list-style-type: none">▪ 研究開発体制、スケジュール等の管理体制、(複数企業で受託した場合の)連携体制など、研究開発を実施するための体制は適切か。例えば、<ul style="list-style-type: none">- 研究設備、研究者の確保、研究管理能力等は充分か- 研究者が相当程度の研究実績を有しているか- エフォートは適切か 等
------	--

⑤ その他

ポイント	<ul style="list-style-type: none">▪ 基本計画書の「6. その他 特記事項」に記載の条件(各研究開発課題に固有の条件)が満たされているか。▪ ①～④の観点による評価で判断が付かない場合に考慮されるもの。例えば、以下の観点について、予め評価対象を明らかにした上で評価を行う。<ul style="list-style-type: none">- 手法の新規性、他の研究開発への発展性(研究目的の範囲外への波及効果)- 研究機関の実績(同様の研究開発の実績、財務体質、管理能力 等)<ul style="list-style-type: none">※ 不適格業者の排除という観点からのチェックに留め、新規参入の障壁とならないよう十分に配慮することとする。- 標準獲得、成果発表、人材育成等に向けた取組み 等
------	--